

2018年度事業計画

〈はじめに〉

終戦から1年あまり。平和を希求する新憲法が公布されたその日に、神戸新聞厚生事業団は産声をあげました。1946年11月4日のことです。以来、乳幼児、児童の育ち、高齢者、障がい者の暮らしを支援する福祉事業や、若者への奨学金事業、国内外の災害被災地への救援活動などを幅広く展開して今日に至っています。

源流は100年前にさかのぼります。大正7年、1918年、庶民が困窮した時代状況の中で、米騒動の嵐が全国に吹き荒れます。「困っている人に無利子貸与を」と、ある篤志家から神戸新聞社に多額の寄付がありました。新聞社も上積みの出資をして、救援活動に乗り出したのです。善意をつなぐ事業は途切れることなく続き、当事業団へと受け継がれました。

自然災害が多発する昨今です。公益財団法人に移行して6年目となり自助、共助、公助のうち、「共助」を下支えする当事業団に寄せられる期待も、時代とともに変化しつつ、大きくなっています。

2018年から、神戸新聞社長が理事長を兼務しました。創刊120年を超える神戸新聞社は、「もっといっしょに」を合言葉に、より地域の皆さまのお役に立とうと努めています。新聞社と当事業団が長年にわたって培った信頼とネットワークをさらに強固にし、時代の要請にこたえる事業団活動を目指します。どうか、ご理解とご支援をお願いします。

国内では、働き方改革をめぐって国会での論戦が活発化しています。障害のある人や弱い立場に置かれ生活に支障をきたしている人たちの現状は、寒さに震える中で厳しさを増しています。その人その人の幸せを願い、支え合いの芽を広げていかなければなりません。

本年度は、2020年東京五輪の具体的な取り組みも活発化していくと思われます。成果のあった18年1月の韓国・平昌五輪の成果に安閑としていられる時間は、一瞬にして過ぎ去っていきます。東南海地震の発生確率は、30年以内に70%と示されました。被災経験組織として自然災害発生に備え、常に危機感を持って臨まなければなりません。

海外では、アメリカでドナルド・トランプ大統領が就任2年目となりましたが、世界各国との歩みの乱れは解消することができません。銃社会の歪みに直面し、命を守るための在り方が中間選挙に向け問われる年になりそうです。北朝鮮の核開発と弾道ミサイルによる日韓防衛の対応。シリアの内戦も収まることなく、日韓米中口の利害関係の渦中にある政治経済と国民への悪影響が福祉向上への壁とならないように願ってなりません。

当事業団は、18年度も豊かな社会づくりを指針として更に充実した支援を続けますが、一般社会福祉への寄付金（寄贈金除く）の傾向は前年度に引き続き伸びず、財政的には厳しい状況です。主催、後援事業の助成に変化をつけながら、社会情勢の動きに対応していきます。

奨学金事業は、阪神・淡路大地震の経験を基にした「くすのき奨学金」事業を継続します。大規模自然災害で高校就学が困難になった生徒への学業支援として位置付け、子どもたちの未来に光となるように事業を推し進めていきます。「ひまわり奨学金」は、神戸市職員労働組合と神戸市社会福祉協議会の協力を得て経済的な理由により就学困難な生徒の支援をします。

福祉活動を支える寄付金事業は、依然として厳しい環境となっています。個人および企業からの寄付をはじめ、街頭募金などによる支援を呼びかける善意の行為が、事業の活発化へつながると考えます。社会・地域福祉の向上を掲げつつ、当事業団の財政改善へ向けて取り組みを進めます。

〈事業〉

2018年度は、前年度同様に、障がい者、高齢者、児童・母子福祉施設や組織・団体などへの支援をはじめ、障がい者や乳幼児、老人施設などが取り組むスポーツ、文化・芸術活動への後援・助成を促進します。長年の活動で得た「社会的な信頼」をもって、福祉への理解者との出会いを大

切にし、福祉向上へスクラムを組むと同時に、さらに支持をされる公益財団法人を目指していきます。

自然災害が頻発する昨今、奨学事業の充実は災害の発生によって生活環境が著しく変わり、経済的な理由から就学が困難になった高校生を対象に奨学金を支給し学業援助をしていきます。「くすのき奨学金」の支給は、要項に基づき即対応を目指します。社会状況の変化などにより家庭内の経済状況が悪化、学業にハンディキャップを負う神戸市内私立高校の生徒を支援する「ひまわり奨学金」も継続して取り組みます。

〈助 成〉

助成事業は、社会的弱者らを中心に福祉の向上や文化・芸術活動、スポーツ活性化への支援を前年度の実績を勘案し支援強化を図ります。兵庫県をはじめとして、隣接府県への福祉の充実を目指します。

① 障がい者福祉団体等に対する助成事業

- 1) 重度身体障がい者
自立歩行が困難で、車いす使用や介護者の付き添いが必要とされる人たちを支援します。
- 2) 交通事故やさまざまな災害で身体が不自由になり障害を持った人が多くおられます。健常者にとっては簡単にできる行動も障がい者にとっては負担となるため、負担軽減への支援を続けていきます。また、身近な生活環境の中でのバリアフリー化の充実を呼び掛けます。
- 3) 視覚障がい者としては、全盲から難視まで幅広い障がい者がおられます。点字での読み取りや発声でのコミュニケーションが必要とされ、補助要員の拡充などを支持します。また、盲導犬育成も緊急の課題とされており、支援の輪を広げていきます。
- 4) 言語・聴覚障がい者は、手話通話をはじめ要約筆記によるコミュニケーションが必要で、それらに対応できる人材育成が課題となっています。行政の取り組み促進を呼び掛けます。

② 高齢者への支援

- 1) 2025年問題として危惧されているように、人口の20%が「後期高齢者」となる現実を見据え、施設充実や介護要員の確保が必要となっています。高齢者の健康維持によって社会の安定化を図れると言われ、そのための支援を行います。

③ 乳幼児・児童・母子家庭への支援

- 1) 乳幼児施設には、父母が育てることができなくなった子どもが入所しています。0歳児から3歳児が養育され、里親にめ

ぐり合えれば新たな家庭で生活を始めることができます。養子縁組が広がり、子どもたちに新たな生活のスタートが促進されるよう支援します。

- 2) 児童養護施設は、さまざまなトラブルで入所しなければならなくなった子どもたちが集います。親の生活環境の悪化によって健全な育成が困難な場合もあれば、虐待によって被害を受けたケースもあり、多様なフォローを必要とされます。施設や関連支援団体が催す、豊かな生活へ復帰するための取り組みなどを支援します。
 - 3) 母子家庭施設には、母と子で生活を強いられる人たちが入所しています。離婚によって経済的な理由から生活維持ができなくなった場合や DV（夫婦間暴力）などを受けて助けを求め入所している方もあります。市内や県内にとどまらず、他の地方から避難しているケースや外国籍の人も入所しており、運動会や文化祭、スキーなどの交流によつての健全な生活維持を目指している家族の後押しをします。
- ④ 事故・災害救護に関する事業
- 1) 東南海地震の30年以内の発生率が70%と言われます。大地震（阪神淡路大震災、東日本大地震、熊本地震などの規模）への支援をはじめ、自然災害（土砂・豪雨・津波水害など）への即時支援対応をします。
 - 2) 列車・航空・船舶における事故が相次いでおり、自然災害への取り組み同様に臨機応変に対応していきます。
- ⑤ スポーツ、文化・芸術活動の振興に関する事業
- 1) 障害のある人や施設入所者らが参加するスポーツ活動は、全国大会をはじめとして、県、市、地域などで開催されています。スポーツ行事を開催、参加をされる施設団体・組織を支援します。
 - 2) スポーツ同様に文化・芸術活動においても演劇・舞踊・音楽発表や絵画体験・展示などでリハビリへの促進を図るケースもあり、支援を続けます。
 - 3) 乳幼児から老人、母子家庭、児童養護入所者や更生施設（生活困窮者、精神障がい者）に通う人たちの運動会や文化祭、釣り大会、囲碁将棋会など、集い交流する行事を支援します。
- ⑥ その他この法人の目的を達成するために必要な事業への取り組みとして、幅広い要請にこたえていきます。

母子家庭、児童養護、乳児院、身体・知的・精神障害児・者、老人ホーム、更生支援などの各福祉施設やボランティア団体など、当事業団が積極的に展開している主催・共催事業を推進していきます。後援についても前年の助成活動の成果を顧み、より充実した事業となるように福祉向上への課題を共有し取り組みます。少子高齢化による老老介護が社会福祉の将来に影を落としていきます。だれがあすを担うのか、弱者のみならず健常者さえもあすが見えない状況をどのように解消するか、課題として残されませんが、自治体や関連組織団体と一体となって支援へ向けて取り組みます。また、地球温暖化が原因と思われる異常気象は、大豪雪での人的被害や東北・北海道地域での台風異変、大洪水での河川崩壊をもたらすなど、日本各地においても不安の声が高まっています。物資の支援での対応も必要に応じて着手していきます。

歳末助け合い運動の一環として行っているチャリティー美術展「著名芸術家と名士作品展」は、長い歴史ある事業として培ったノウハウを基本に事業展開をしてきました。著名作家から寄せられた芸術作品の価値観を高めるべき方向を目指し、先生方から寄贈された作品が、来場者に支持される作品展を目指します。たくさんの方が同美術展に来場され、入札方式で得ることができた落札金と寄付金をもとに社会福祉充実に向けて、支援が必要とされる人びとに配分ができるように努めます。

当事業団は、前年と同じように地域の活性化、福祉の向上のため兵庫県、神戸市、各県府市社会福祉協議会、各種福祉団体、文化芸術団体などと協力、連携を図り、啓発と諸事業の発展に取り組んでいきます。また、近畿二府四県の自治体へも福祉支援を要請していきます。

〈奨学〉

奨学事業としては、阪神・淡路大震災で保護者を亡くし、経済的理由により就学困難な高校生への就学支援として「くすのき基金」を事業展開してきましたが、22年の歳月を経て支援活動を終える状況になりました。しかし、近年、頻繁に起きる自然災害への被災就学生支援対応として、新たな継続策を模索してきましたが、16年度からは、奨学事業の基となった突発的な自然災害発生を受けて、生活環境の大きな変化、とりわけ経済的理由によって就学困難になった高校生を対象に「くすのき奨学金」をくすのき基金の継続事業としてスタートさせました。今後の大自然災害発生状況や継続事業の動向を勘案して支給対象の拡大を模索します。

また、東日本大震災で被災し避難を余儀なくされ、近畿県内に住む生徒

らへの就学支援へと発展させ奨学金を支給しています。今後も東日本大震災の復興への道筋が見えるまで支援すると同時に、熊本地震で被災し移住を余儀なくされた生徒にも公益財団法人としての取り組みを続けていきます。

神戸市職員労働組合、神戸市社会福祉協議会と共に取り組む神戸市内の私立高校に通う就学困難な生徒を助成する「ひまわり奨学金」は17年目に入ります。2002年に3年間の限定でスタートしましたが、長引く景気低迷で保護者のリストラ、倒産、離婚などの理由から就学困難な高校生が今もあり、この奨学金制度も延長してきました。学費補助など就学への壁は若干低くなりましたが、毎年120人以上の応募者があり、2018年度以降も継続して取り組みます。

2018年度実施の事業の大綱は以下の通り

- (1) 被災により就学困難な高校生に対する奨学金の給付
- (2) 障がい者福祉団体等に対する助成事業
- (3) 事故・災害救護に関する事業
- (4) スポーツ、文化・芸術活動の振興に関する事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

定款に定めた具体的な項目

1. 阪神・淡路大震災で培った体験を次代に継承し、今後発生する自然災害に対応し、防災・減災への活動を支援する。また、災害被災者、復興に努める福祉団体を支援する
2. 同大震災の体験を生かし、新たに発生した被災高校生を支援するため「くすのき奨学金」を継続事業として取り組む
*東日本大震災で被災し、近畿圏内に居住する就学生を支援する
3. 経済的理由で学業継続が困難な神戸市内の私立高校生を支援する「ひまわり奨学金」の継続
4. 自然災害、事故などに対する支援活動に積極的に取り組む
5. 児童の健全育成を目的とする諸事業のための支援の拡充を図る
6. チャリティー美術展「著名芸術家と名士作品展」の拡充・発展
7. 社会福祉団体のリーダーとして企業、団体、学校などに社会貢献活動として福祉への参加を呼びかける
8. 安心・安全に暮らせる社会実現に積極的に取り組んでいる福祉諸団体の活動を支援、助成し、当事業団への信頼を高める
9. ボランティア団体を支援する

[本年度事業計画概要]

1. 寄付金受託事業

阪神・淡路大震災の支援活動継続。東日本大震災、熊本地震の被災者支援や大災害発生時の被災者・団体、施設への支援、福祉の充実へ向けたさまざまな善意の寄付金を幅広く募ります。

- ① 社会福祉援護金の受託
- ② 災害救援募金の受託
- ③ 自然災害による被災高校生就学支援「くすのき奨学金」の受託
- ④ 社会の変動により経済的事情で学業困難な神戸市内の私立高校生のための「ひまわり奨学金」の受託
- ⑤ 東日本大震災、熊本地震など救援金の受託
- ⑥ 子育て支援募金「すきっぷポスト」の受託
- ⑦ 歳末助け合い救援金の受託
- ⑧ ボランティア救護金の受託
- ⑨ 交通犠牲者遺族救援金の受託
- ⑩ 各種メディアを利用した福祉キャンペーン募金の受託
- ⑪ その他の寄付金の受託

2. 震災遺児救護事業

大震災など自然災害で保護者を亡くした子どもが多数発生する事態に対応し「くすのき奨学金」によって支援活動を展開します。

3. チャリティー募金事業

「著名芸術家と名士作品展」は、阪神・淡路大震災の復興支援と福祉充実を目指すチャリティー事業の中核として、さらに内容の充実した福祉・文化イベントに育て、助成金などの拡充を目指します。

- ① 「著名芸術家と名士作品展」2017年度では、絵画、陶磁器ともに作品提供者の範囲を前年度同規模としましたが、収集件数は若干減となりました。2018年度も作品提供数は、昨年維持としますが、来場者が作品展を支持、入札額の上昇と購入数増となるように芸術性を高め万人に支持される作品提供を諸先生方にお願ひし、寄付金となる落札額増を目指します。入札方法の工夫や支持される作品を提供されることによって、作

品展の付加価値を高めていきます。特設コーナーの設定も模索しています。

- ② 1998年度から加古川市で開催している「加古川チャリティー美術展」は、開催場となるヤマトヤシキ百貨店で開催を中止し、同市商工会議所ホールで2日（土、日）開催とします。来年度以降は未定。急きょ開催場の変更となりましたが、本年度も神戸新聞東播支社と連携して開催します
- ③ 協賛広告によるチャリティー事業の開拓
- ④ 目的別チャリティーバザーの開催、後援
- ⑤ チャリティーゴルフ、同コンサートなど企業、団体の福祉イベントの協賛

3. 高齢者・障がい者・母子・児童福祉・各種援護施設、助成事業

ますます広がる少子高齢化社会に対応し、高齢者、独り暮らしのお年寄りの支援をはじめ障がい者、母子、児童養護施設などの支援を関係機関と協力して進めます。また、各福祉団体が開催するスポーツ、文化イベントなど各種行事にも引き続き参加します。

- ① 高齢者福祉事業への参画、助成、援護
- ② 障害者スポーツ大会、被災者を励ます各種催しなどの助成、援護
- ③ 障害者美術展、社会福祉広報紙コンクールなどの文化事業への参画、助成、支援
- ④ 障がい者、保護者活動、同施設への助成、支援
- ⑤ 障害児教育、障害者社会学習への参画、助成、支援
- ⑥ 児童養護、里親養護の促進、援護
- ⑦ 母子、寡婦への助成、援護
- ⑧ 更生施設への助成、援護
- ⑨ 難病団体の活動支援
- ⑩ 福祉施設職員の激励、支援
- ⑪ 神戸新聞厚生事業団が京都新聞社会福祉事業団と共催する「みんなで海釣り～障害のある人の体験講座」の開催

4. 福祉啓発事業

地域言論報道機関に連なる公益財団法人として地域福祉充実のための啓発、取り組みは大きな役割となっています。兵庫県

をはじめとした近畿二府四県、同各市町村などの行政機関ならびに社会福祉協議会、同福祉団体などと協力、神戸新聞紙面を中心に連携して福祉の啓発活動を展開します。

- ① 神戸新聞本社、支社、総局、グループ各企業、団体を中心に近畿二府四県の情報機関などと連携して福祉の啓発運動を展開します。
- ② 神戸新聞各部局への福祉情報の提供と紙面化、企画化への働きかけ
- ③ 福祉諸団体と日常活動の連携強化

5. NGO、NPO、ボランティア支援

阪神・淡路、東日本大震災以降、活動が広がるNGO、NPO、ボランティア関係諸団体と協力、支援

- ① NGO、NPO、民間ボランティア団体の活動支援
- ② NGO、NPO、ボランティア団体による啓発、イベントの後援、助成

6. 善意あっせん事業

市民の福祉施設への訪問活動などを支援、市民の善意の“受け皿”として啓発、あっせんを進めます。

- ① 福祉イベントへの善意の招待
- ② 社会福祉施設等への友愛訪問、あっせん
- ③ 母子、児童、更生施設等への物品寄贈のあっせん
- ④ 魚釣り大会の釣果、クリスマスプレゼントなどの福祉施設への配分、あっせん

7. 海外救援事業

世界各地の難民を救援、災害援護などで、国境なき医師団と国境なき子どもたち、国連難民高等弁務官事務所（UNCHR）、ユニセフからの協力要請に応じていきます。

- ① ユニセフの兵庫県支部をはじめとした近畿二府四県における報道機関の窓口として募金活動に協力、その役割を果します。
- ② 中国残留孤児支援、中国帰国者日本語教室への後援、助成など海外同友会活動を支援

8. 青少年の健全育成と交通遺児等援護事業

青少年の健全育成のための諸事業を支援。また、交通遺児、自殺者遺児を援護します。

- ① 近畿二府四県のこども会活動などの支援、助成
- ② 児童養護施設を激励、交流イベント、スポーツイベントの後援、助成
- ③ 交通遺児、自殺者遺児、母子家庭児童の夏季キャンプ、スキーツアーなどの支援、助成